

Vol.4
2017.9.15

SAITAMA CPA NEWS

日本公認会計士協会埼玉会

CONTENTS

会長挨拶
委員会報告
埼玉会HPリニューアルについて
第2回定期総会
制度説明会
2017年度サマースクール
ハロー！会計講師募集
埼玉会行事
行事写真集
相談役コラム
CPE取得の案内
会員コラム
将棋同好会



JICPA

会長挨拶



小山 彰
埼玉会 会長

日頃は埼玉会の事業及び会務につきましてご協力をいただきありがとうございます。

さて、昨年4月1日に地域会・埼玉会としてスタートしましたが、この4月からスタートした第2期目も半年が経過しました。去る6月22日に開催された第2回定期総会では、関東財務局局長の小野尚様のご臨席を賜り、また日本公認会計士協会関根愛子会長にもご出席をいただき、多くの埼玉会会員・準会員の皆様に第1期目の会務及び事業報告をさせていただきました。そして第1年度の財務諸表等をご承認いただくとともに、第2年度の事業計画案と予算書案につきましてもお承認をいただきました。あらためて御礼を申し上げます。

ご承認をいただきました事業計画等をもとに本年度も会務を積極的に進めて参る所存です。

ところで、日本公認会計士協会本部（以下、協会本部）では昨年7月の関根会長の就任以来、「公認会計士監査の信頼性向上」「多様な領域での会計インフラへの貢献」「人材育成・魅力向上」の3つを会務活動の柱としています。

まず「公認会計士監査の信頼性向上」ですが、協会本部として監査法人ガバナンスコードの趣旨に沿った実質的な運用の促進のための措置を講じることで、監査を担う監査法人の運営の透明性の向上に取り組むとともに、監査業務そのものの透明性の向上のために、主要国ですでに導入されている監査報告書の改革として「監査上の主要な事項」（KAM等）の制度導入に向けた検討も行っていきます。

次に「多様な領域での会計インフラへの貢献」ですが、まず非営利領域については新たに法定監査となる社会福祉法人・医療法人・農業協同組合監査について、協会本部として各法人等にご理解いただくとともに、社会への周知活動も行っています。またその監査の品質確保のために、各種情報提供や実務指針・研究報告の策定及び研修会を実施しています。その他、地方公会計については平成29年度末までに統一的な基準による財務書類の作成が義務付けられており、それに向けた各種諸課題等について対応しています。

最後に、「人材育成・魅力向上」ですが、女性会計士の活躍促進のために女性会計士活躍促進協議会を立ち上げ、IFRSへの対応など国際会計人人材育成のための国際会計人ネットワークを構築し、メディアを積極的に利用した社会への情報発信を行い、会計基礎教育の推進のための諸施策を実施しています。

埼玉会としましては、「協会本部と連携し、東京会との協力体制を維持し、公認会計士を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、社会の健全発展と公共の利益に寄与するための施策を積極的に実行」（第2事業年度事業計画・基本方針）して参る所存です。即ち、協会本部が行っている様々な取組みのうち地域会の役割としての活動を、協会本部及び東京会と連携・協力して実施していく予定です。そしてこれらの活動状況や様々な会員の皆様の業務に資する情報をリニューアルオープンされたウェブサイトを通じてお伝えして参ります。

どうぞ会員の皆様にも、今後とも埼玉会の会務にご協力いただくとともに、私ども役員に対するご指導・ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、埼玉会の会員の皆様のご健勝・ご活躍を祈念いたしまして、SAITAMA CPA NEWS Vol. 4 発刊に際しての私のご挨拶とさせていただきます。

委員長 西川 正純

会員の皆様には、日頃より会務にご協力いただきありがとうございます。おかげをもちまして、日本公認会計士協会埼玉会は、平成29年1月13日に地域会となつての初めての新年賀詞交歓会を来賓・会員100名を超える出席のもと開催することができました。

賀詞交歓会では、日本公認会計士協会武内清信副会長のご挨拶に続き、来賓を代表して財務省関東財務局長小野尚様、国立大学法人埼玉大学学長山口宏樹様よりご祝辞をいただきました。また、さいたま市長清水勇人様よりのご祝辞を特別秘書の吉田太様より頂きました。残念ながらご出席いただけなかった埼玉県知事上田清司様からは祝いのお言葉が届き披露させていただきました。

乾杯のご発声を一般社団法人埼玉県経営者協会会長上條正仁様より頂き、盛大に執り行うことが出来ました。

平成30年の賀詞交歓会を1月16日に予定していますので、多数の会員のご出席をお待ちしております。

総務といたしましては、昨年度に引き続き関係諸団体との友好、懇親を行っていきたいと考えています。また、昨年度より総務委員会のもとに青年部を立ち上げました。現在青年部では、埼玉会の49歳以下の会員及び準会員を対象として親睦・研修を中心に活動を始めています。ご興味のある方は事務局までご連絡いただきたいと思います。

そのほか総務では、会員サービスの向上を図るため事務局体制の見直しをおこなっております。

総
委
員
会

委員長 飯野 浩一

埼玉会経理担当を仰せつかっております飯野です。

先の定期総会におきましては、初年度決算と本年度予算のご承認をいただきありがとうございました。

埼玉会は小山会長のもと、2年目を迎えました。

地域社会、そして会員の皆様からの期待に応えるべく、日本公認会計士協会本会からのご支援のもと、経理面から、着実に業務を進めてまいりたいと思います。

会員の皆様におかれましては、個々には費用弁償面など充分に対応できないことなどがございますが、埼玉会の地域社会への貢献、会員皆様の地位の向上や業務開発、研修研究活動への支援へのご理解ご協力のほど、切にお願い致します。

地域会2年目となり、各委員会活動も活性化して参りました。委員会活動始め諸活動が着実に進行できるよう、また検証できるよう、事務局と一体となり活動して参ります。

経
理
委
員
会

委員長 小川千恵子

会員・準会員の皆様、いつも埼玉会の行事にご参加いただきまして、ありがとうございます。年度の途中ですが、ここまでの厚生委員会企画事業等のご報告をいたします。

1. 平成29年6月24日（土）に狭山ゴルフクラブにて親睦ゴルフ大会を開催いたしました。参加者は趣味の会「ゴルフ同好会」のメンバーを中心に10名でした。
2. 平成29年7月7日（金）から一泊二日で箱根へ親睦旅行に行つてまいりました。参加者は19名。青年部会員から相談役まで幅広い年齢の会員にご参加いただきました。箱根親睦旅行のご報告は今号の14ページに掲載されておりますので、お読みいただけますと幸いです。

この後の厚生委員会が関与するイベントとして、平成29年11月3日（金・祝）に、東松山市で開催される第40回記念大会日本スリーデーマーチへの参加が予定されています。ウォーキングは手軽な運動ですが、その効用はたくさんあります。もちろん懇親会も企画いたします。完歩した後に飲むビールは最高です。皆様ふるってご参加ください。

厚
生
委
員
会

研 修 委 員 会

委員長 平山 孔嗣

日頃は、CPE全員達成に向けご努力、ご協力いただきましてありがとうございます。

不思議な夏も過ぎ去り、いよいよ勉強の秋となりました。埼玉会も、9月以降3月まで毎月当会主催の研修を企画いたしました。社会福祉法人監査を皮切りに、中小企業関連、監査事例研究、IT関連、学校法人、医療法人などライブ研修と必修科目を中心としたDVD研修になります。本部研修会も、ライブ中継を行い、大宮にてご参加いただき、会員の利便性を高めるべく努めております。また11月には巡回研修として熊谷大会を実施予定であります。普段大宮が遠いとお感じになっている県北の会員の方、せっかくだから熊谷に行ってみようかという会員の方のご参加をお願いします。

DVD研修につきましては、タイムリーな内容を提供すべく、2か月前に決定しております。会員の皆様方のご要望を可能な限り反映させたいと思っておりますので、テーマについてのご提案を事務局までお願いいたします。

今後の研修予定

9月25日	NPO 法人関連	12月16日	IT 関連
10月16日	監査事例研究（必修）	1月24日	賀詞交歓会記念講演
11月17日	埼玉会新規入会者研修	2月5日	非営利法人会計（学校、社福、医療）
11月8日	不正事例（必修）	3月23日	公会計
11月25日	熊谷巡回研修		



業 務 委 員 会

委員長 工藤 道弘

第2年度目における業務委員会の活動は、第1年度に引き続き、関東財務局、各地方公共団体及び各種団体への表敬訪問並びに各種推薦依頼に対する会員推薦を中心に進めて参ります。従来の表敬訪問先を継続していくことはもちろん、新たな訪問先を開拓したいと考えております。そして、そのことが新規の推薦依頼につながることで、会員の活躍の場が広がるよう努めてまいります。

また、平成29年度より社会福祉法人の法定監査が始まりましたが、段階的に監査対象範囲が拡大していくことを想定し、引き続き社会福祉法人向けの研修を継続すること、それに加え今年度は個別相談会の開催も考えております。次に、平成29年4月2日以降に開始する事業年度から、一定規模以上の医療法人への監査が導入されますが、昨年度の社会福祉法人監査への対応と同様に、本部との連携を図りながら、会員及び医療法人に対して情報提供をしていく所存です。

さらに、昨年度末に始まった弁護士会との交流会を継続することや、その他の士業との交流会を新たに始めること等により、公認会計士業務に役立つ情報の収集に努め、それらを会員の皆さんへどんどん提供してまいりたいと存じます。

委員長 土屋文実男

埼玉会の会員の皆様には、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

調査研究委員会は、財務省関東財務局との連絡窓口の役割を果たしています。関東財務局は埼玉会の隣の駅に位置しますから地理的に近いこともあり、連絡会や懇親会等で密接な関係を築いてきました。

また、7つの委員会すなわち公会計委員会、学校法人委員会、公益法人等委員会、社会福祉法人委員会、NPO法人委員会、税務委員会、中小企業支援対応委員会を管轄します。この7つの委員会には、報告書等の成果物を求めるのではなく、自主的な勉強会ともいえるものですが、それぞれの専門分野からの埼玉会への問い合わせの受け皿となるものもあります。埼玉県を中心とした行政の専門員への推薦依頼等に積極的に答えています。委員会で専門的能力を高め、会員の皆様のビジネスに役立つものと期待しています。また、専門的な知識の研鑽だけでなく、会員相互の情報交換や親睦にも役立っています。

興味を持って頂けた皆さまは、遠慮なくご連絡下さい。委員会の活発な活動には、会員の皆様の積極的な参加が必要不可欠であります。

今後も会員の皆様のご支援とご協力を宜しくお願い申し上げます。

調査研究 委員会

委員長 佐久間仁志

広報委員会は、①SAITAMA CPA NEWSの発行、②制度説明会の実施、③ハロー会計講座の実施、④各種PR広告の掲載、を主な事業として活動を行っております。CPAニュースにつきましては、内容充実を第一目標に年2回の発行に計画修正を行い、今回CPAニュース第4号を発行しております。第5号は新年号として発行予定です。昨年同様、新春挨拶広告の募集を行いますので、ご協力お願いします。制度説明会につきましては、4月に獨協大学、7月に埼玉大学に訪問して説明会を実施しており、冬に2回目の埼玉大学訪問を予定しております。ハロー会計につきましては、4地域会合同事業として、小学4年生から6年生を対象とした公開講座「ハロー！会計サマースクール」を8月5日にソニックシティビルにて開催し、好評でした。12月には小学校を対象とした訪問講座を実施する予定です。各種の広報事業に参加された会員の皆様、ありがとうございました。

また、日本公認会計士協会が平成30年7月6日に設立70周年を迎えるため、来年度において、70周年記念講演会の開催を企画しております。

今後も会員相互の情報交換の手段を提供し、また地域社会に貢献する公認会計士をPRするため、広報事業を積極的に行って参りますので、ご協力よろしくようお願い申し上げます。

広報 委員会

委員長 新江 明

この度、IT委員会委員長を拝命しました新江明です。当委員会では、当会HPを中心に、会員の皆様のお役に立つ情報をできる限りタイムリーに、かつ、分かりやすく提供できるよう、活動していきたいと思っております。

当面の活動としては、8月下旬にHP管理業者と今後のHP更新に関する打ち合わせを行います。それを踏まえ、IT委員会としてやっていきたいサービスメニューの洗い出しを行い、役員会・各委員会の先生方に提示した上でご意見を伺う予定です。また、会員の先生方からも当会HPを通じて意見募集を行い、優先度の高い事項や、ご要望の多い事項について、可能な限り対応していきたいと考えております。現時点では、HPの利用の利便性の向上や、研修会のご案内・埼玉会活動状況に関する情報提供をできる限りタイムリーに行っていきたいと考えております。

その他HPやIT委員会の活動についてご意見・ご要望等ありましたら、些細な事でも結構ですので、是非とも埼玉会まで意見をお寄せいただければ幸いです。まだまだ微力の身ではありますが、会員先生方のお役に立てるよう、一生懸命努めさせていただきますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

ただいまIT委員を募集しております。ご協力いただける方・ご興味がある方は、埼玉会事務局 (saitama@sec.jicpa.or.jp) までメールにてご連絡ください。

IT 委員会

委員長 長内 温子

今年度第1回の公会計委員会は、8月18日、公会計を巡る最近の状況等を内容として開催されました。

地方公共団体は、原則として平成29年度までに統一した基準による財務書類等を作成することとなり、今年度は移行の最終年度にあたっています。統一した基準による財務書類の整備状況ですが、総務省の調査では、平成29年度末までに作成完了予定の団体は、平成29年3月末時点で98.8%に達しています。また、財務書類を作成するために必要な固定資産台帳については、整備済が69.6%、整備中が30.3%となっています。

このように財務書類等の整備は順調に進んでいますが、その一方で、地方公共団体は人材不足という課題を抱えています。公会計情報を浸透させ活用していくためには、公会計を理解している多くの人材（首長、職員、議員等）が必要ですが、現在のところ知識を有するのは、財務書類等の整備に関わるごく一部に留まっています。公会計情報の知識を有する人材育成においても、私達公認会計士は貢献できるのではないのでしょうか。皆様、公会計委員会に是非ご参加ください。

公会計 委員会

委員長 金井 千尋

学校法人委員会では、毎年埼玉県総務部学事課の皆様と活発な交流を行い、貴重な意見交換の場としての成果を上げております。また、冬には学事課検査担当の方を講師にお招きして、恒例の研修会を開催しています。

本年度は、9月4日の第1回目の委員会で新年度のメンバーの顔合わせとフリーディスカッションを行いました。

また、冬の研修会は、平成30年2月5日に予定しています。

検査の現場での情報や、埼玉県の実情をお聞きしたり、会計士側からは、監査の現状や要望を直接お伝えする事ができます。また、疑問点もディスカッションにより解決の方向性を見出す場合もあり、今後も継続して交流の場を設けていきたいと考えております。

学校法人の監査にご興味のある方、ぜひ気軽にご参加いただけますよう、よろしくお願いいたします。

学校法人 委員会

委員長 村田 克也

「公益法人会計基準に関する実務指針」の改正が平成28年12月に協会から公表されました。埼玉会では逸早く会員の皆様に情報提供をすべく、当該内容に関連した研修を企画し、実施することになりました。

講師は日本公認会計士協会 非営利法人委員会 公益法人分科会長であります大立目克哉先生をお招きし、平成29年3月24日に、改正「公益法人会計基準に関する実務指針」の解説をご講演いただきました。研修は、改正に関する内容だけでなく、平成20年基準との比較や、改正を受けての今後の会計実務、さらには質疑応答等、2時間半という限られた時間の中でも有意義な内容となりました。

当日はお忙しい時期にもかかわらず、多くの会員の皆様にご参加くださりましたこと、厚く御礼申し上げます。



公益法人 委員会

委員長 大野 夏美

社会福祉法人委員会では、今年度も「公認会計士監査」に関する、社会福祉法人等をお呼びした外部セミナーを複数回開催するとともに、セミナーに参加した法人等を対象に個別相談会を複数回開催する予定です。また、恒例となりました、埼玉県福祉監査課の方々の会計処理等の判断に関する委員とのざっくばらんな交流会を、年2回、開催いたします。

改正社会福祉法に基づき、一定規模以上の社会福祉法人が法定監査の対象となりました。また、今後、監査対象となる社会福祉法人の要件は、年々、小規模となる予定です。特に、最終的に、収益10億円超又は負債20億円超の社会福祉法人が監査対象となった場合、監査対象法人が急激に増加する傾向にあります。そのようなときに備えて、すべての監査対象となる社会福祉法人が適切な法定監査を受けることができること、そして、その受け手となる公認会計士の皆様のお役に立てることを目的として参ります。

全ての出来事は、「過去からの自分自身の小さな決断の結果」であるとともに、ある方や物事の「おかげ」なんだと思うようになりました。あまりにも未熟者の私ですが、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

社会福祉
法人
委員会

委員長 金子由里子

当年度は、NPO法人委員会を2月及び7月に開催致しました。当年度も昨年度に引き続きNPO法人に関する研修、埼玉県共助社会づくり課の専門家ボランティアとしてマッチング事業への関与、NPO法人会計税務相談へのプロボノとしての参加、NPO法人の会計や税務について事例研究の勉強会の開催を予定しております。研修につきましては9月25日(月)午後1:20より開催が決定しております。その他、NPO法人委員会有志メンバーにより公認会計士協会研究大会に参加致します。また、NPO法人の会計税務に関する研修会開催を予定しております。今後も公認会計士のNPO法人への関与拡充のため、NPO法人に関する情報を積極的に発信していきたいと思っております。NPO法人やプロボノにご興味のある会員の方はぜひ当委員会へご参加ください。

NPO法人
委員会

委員長 森山 謙一

平成29年3月30日(木)に開催されました第1回に引き続き、5月22日(月)開催の日本公認会計士協会本部主催第2回租税調査会・全体会議に参加してまいりました。第2回目の全体会議でしたが、第1回で意見交換がなされ、その成果をふまえ継続して検討されておりました「平成30年度税制の在り方に関する提言(案)」、「平成30年度税制改正意見・要望書(案)」について、各委員からの報告とさらなる意見交換がなされました。今回の意見交換の結果を反映し、最終的に取りまとめられたものがすでに公表されております。内容としまして「提言」は、これまで作成されておりました個別の項目を対象としている「意見・要望書」とは別に、税制全体に対して問題点を見だし、税制の在り方や税制改正の方向性について意見を提言する目的で作成されているものとなっております。

また、6月12日(月)には、関東信越国税不服審判所の所長様及び審判官の方を講師にお迎えし、国税不服申立制度の改正に伴う審査請求等について、並びに、最近の裁決事例についての研修会を開催致しました。改正されました制度について、また裁決事例につきましても大変分かりやすくご解説を頂きました。今後とも継続して研修を開催して頂けるようご提案をしてまいります。

税務
委員会

当委員会は、埼玉会の重点施策の1つである、「関係諸団体と連携しながら中小企業を支援する施策を企画・実施し、また、経営革新等支援機関に認定された会員の活動を支援する」ことを主な目的とする委員会です。現在、埼玉会の会員23名に委員に就任いただいています。

昨年度から最近までの主な活動を以下に記載します。

- ・平成28年10月に委員会を開催し、当委員会の今後の活動内容について議論しました。
- ・平成29年1月に川口信用金庫を訪問し、中小企業の支援について意見交換しました。また、同月に会員向けに「各種補助金申請時の留意点等」及び「事業承継の留意点」をテーマに研修を開催しました。
- ・平成29年7月に飯能信用金庫を訪問し、中小企業の支援について意見交換しました。

次に今後の予定を以下に記載します。

- ・平成29年9月に青木信用金庫を訪問予定であり、その後も連携関係にある金融機関を順次訪問して行きます。
- ・平成29年秋頃に委員会を開催予定です。
- ・平成30年1月頃に「事業承継」等をテーマとした会員向け研修を開催予定です。

当委員会にご興味のある方は、事務局までお問い合わせ下さい。宜しく願い申し上げます。

中小企業 支援対応 委員会

埼玉会HPリニューアルについて

この度、埼玉会HPのリニューアルを行いました。ご覧いただけましたでしょうか？

最近では、インターネットを通じて、パソコンだけでなく、外出中でもスマートフォンでHPサイトへ容易にアクセスできるようになったことで、自分が知りたい情報を短時間で入手することができるようになりました。その結果、電車の中でも多くの方がスマートフォンでHPを閲覧しています。

このような環境下において、当会も前身の埼玉県会時代から、独自のHPサイトを開設し、会員や関係者の皆様のお役に立っていたかと思えます。しかし、マズローの欲求5段階説で言えば、より高い次元での欲求を求められているように感じます。

すなわち、多くの企業・団体・個人がHPを開設し情報提供することが当たり前になっている現在において、埼玉会HPに期待されているのは、自分の知りたい（研修等の）情報に短時間でたどりつけること、HPを閲覧している方々の目的に応じて、必要な情報をより分かりやすく、よりタイムリーに得られることだと思います。

今回の埼玉会HPのリニューアルはこのような期待に応えるべく実施いたしました。個人的には以前のHPよりはより見やすくなっているかと思えますが、今後は、HPをより使いやすく分かりやすくしていくとともに、皆様に有益な情報をタイムリーに提供していきたいと思えます。今後とも埼玉会HPを宜しく願い致します。



第2回定期総会

日本公認会計士協会埼玉会第2回定期総会を平成29年6月22日に大宮ソニックシティ国際会議室にて開催いたしました。全ての議案に付きましてご承認いただき、誠にありがとうございました。

定期総会は、日本公認会計士協会関根愛子会長よりご挨拶をいただいたのち、財務省関東財務局長小野尚様よりご祝辞をいただきました。議事に先立ち物故会員に対しての黙祷を行いました。そののち業務50年会員7名、業務30年会員8名、米寿会員5名、喜寿会員2名の会員表彰を行い、表彰会員を代表して高柳会員よりご挨拶をいただきました。

議長に櫻井会員、副議長に内田会員が選任され、副議長より、今定期総会は当日出席72名、委任状による出席183名により議決権数255個となり適法に成立したむね説明がありました。

まず報告事項として、「第1年度（平成28年度）会務及び事業報告の件」について西川副会長より説明がありました。続いて飯野副会長より、審議事項第1号議案「第1年度（平成28年度）財務諸表等承認に関する件」が上程され原案通り承認可決されました。次に第2号議案「第2年度（平成29年度）事業計画案承認の件」と第3号議案「第2年度（平成29年度）予算案承認の件」が一括上程され、各担当副会長より説明があったのち、各議案についてそれぞれ裁決がなされ、両議案とも承認可決されました。会員の皆様にはありがとうございました。

定期総会に続き関根協会会長より本部会務報告が行われました。会務報告では関根会長より、「公認会計士監査の信頼性向上」、「多様な領域での会計インフラへの貢献」、「人材育成・魅力向上」と「プラットフォーム（組織・財務基盤）」といった内容について、現執行部の取組みについて説明、次に会員の声を聞く会が行われました。

定期総会懇親会は、会場をパレスホテル大宮に移し、ご来賓に関東財務局長、友好士業団体のほか協会、東京会、神奈川県会、千葉会の役員をお招きして盛大に開催いたしました。

平成30年6月の定期総会、懇親会に多くの会員のご出席をいただきたくよろしくお願いたします。



副会長
西川 正純

制度説明会

高畑 明久
広報委員

去る4月5日(水)、草加市にある獨協大学にて、埼玉会として初めての制度説明会を実施しました。当日は、桜も八分咲きとなり、非常にいい天候に恵まれました。獨協大学では、例年この時期に獨協大学で開講している公認会計士受験講座の説明会を新入生向けに実施しており、これに合わせて公認会計士協会の制度説明を同時に開催させて頂いております。ようやく大学受験を終えたばかりの新入生の皆さまですが、当日は50名近くの方が受験講座の説明会に参加されており、意欲の高さに驚かされました。加えて外国語学部が多い大学ということもあってか、参加された方の半数以上が女性の新入生の方々であるという点も、非常に印象的でした。

同じく、7月11日(月)には、埼玉大学において制度説明会を実施しました。例年、講義の一環として実施させて頂いており、200名近くの方にご参加頂きました。

いずれの制度説明も、監査の大枠を把握してもらうため、多くの公認会計士が最初に勤務することとなる大手監査法人を舞台に、監査業務チーム編成や監査の1年間の流れを説明している公認会計士協会が作成したDVDをご覧頂きました。その後、私からそもそも監査法人とは何なのかということや、公認会計士の業務の中心となる監査や税務、コンサルティング業務など具体的な業務内容に加えて、監査法人に勤めた後の転職や独立の説明をさせて頂きました。

獨協大学の卒業生である伊藤ゆさと会員、埼玉大学の卒業生である石川健太準会員、元田康博準会員からは、大学時代の生活も含め、受験に至った経緯や受験生時代の生活、監査法人で関わってきた業務等について、非常にわかりやすく、イメージしやすい講演を行って頂きました。年齢の近い同じ大学の卒業生で公認会計士になられた方の講演とあり、参加された生徒の方々もより一層真剣なまなざしで聴講されていました。説明会後に個別に相談・質問に答える時間を設けたところ、獨協大学においては多くの新入生の方が列を作って並んでくださり、特に女性が多く、伊藤会員が親身かつ熱心に対応してくださいました。説明会後に実施しているのアンケートには、いずれの大学においても、公認会計士試験を受験する決意が出来ましたという方や、女性でも活躍できることが分かり公認会計士を目指して頑張りますという方など、受験生減少に悩む会計士業界にとって非常にありがたい回答が多くみられました。

ご担当の内倉教授の御尽力により、獨協大学においては既に来年度の開催が予定されています。この場をお借りして内倉教授に御礼申し上げます。加えて、埼玉大学においては今年度中に第2回目の制度説明の開催が予定されています。貴重な講義の時間を提供頂いており、感謝の念に堪えません。

今後も制度説明会開催の機会を増やし、公認会計士制度の周知に努めたいと存じます。

乱筆恐縮ながら、以上をもちまして制度説明会実施のご報告とさせていただきます。



2017年8月5日、ハロー!会計「サマースクール2017」を実施しました。

「サマースクール2017」は、朝日新聞等に広告を掲載して小学4年生から6年生の参加を募り、埼玉会（8月5日）・東京会（8月6日）・神奈川県会（7月30日）・千葉会（7月29日）の日程で実施されました。

今回は、埼玉会で実施する初めてのハロー!会計となりました。そのため、実施経験のある東京会の皆様や、講師経験者の方に、開催について相談に乗っていただき、何とか開催することができました。

今回のテーマは「監査ってなあに? 公認会計士のお仕事体験」で、参加した小学生の皆様にはジュニア会計士としてワタアメ会社の監査を体験していただきました。

私たちは、前で説明する講師役1名、監査に対応する社長役1名、各テーブルに1人ずつのコーチ役6名で講義を進めました。



講師役が質問したところ、親が勝手に申し込んでしまった小学生が過半数でしたが、授業は大盛況となりました。

問題にかかわる部分ではありませんでしたが、ジュニア会計士たちからは、以下のような大変鋭い指摘があり、とても感心しました。ジュニア会計士たちにも、職業的専門家としての懐疑心が芽生えたようです。もう

将来、公認会計士になるしかありません。

- ① ある費用について社長役の講師に質問したところ、社長役の受け答えが怪しかったため、当該費用は怪しい。
- ② 請求書を連番管理しているとしたら、先月と当月の請求書番号に大きな開きがあり怪しい。
- ③ 同じ物を仕入れているにも関わらず、当月は先月から、仕入単価が1.5倍に上昇しているため怪しい。
- ④ 普通の従業員より、社長の友人のアルバイトの方が給料を多くもらっていて怪しい。
- ⑤ 先月に比べて、当月は交通費が多くかかりすぎていて怪しい。

授業終了後の小学生のアンケートでは、将来会計士になりたい・面白かった・分かり易かった等の感想が多くありました。

また、保護者のアンケートでは、公認会計士がどのような仕事をしているか良く分かった、子供たちにも分かり易く授業をしていただき感謝する等の感想が多くありました。

ハロー!会計に長く関わっている先生にお伺いしたところ、今回は特別盛り上がった授業だったそうです。

今回の大成功は、講師役・社長役・コーチ役の先生方や事務局の皆様方、サポートしてくださった東京会の皆様のおかげです。本当にありがとうございました。

埼玉会では、今後もハロー!会計を実施する予定です。ハロー!会計の講師をしてみたいという先生がいらっしゃいましたら、埼玉会事務局 (saitama@sec.jicpa.or.jp) にご連絡ください。事前に打ち合わせを行いますので、初めての方でも問題なく講師ができます。少額ですが講師の謝礼もありますので、どうぞよろしくお願いたします。



ハロー！会計

講師募集

当年度から埼玉会でも、小中学生を対象にハロー！会計を実施しています。ハロー！会計を行うには、多くの先生方のご協力が必要です。

そこで、ハロー！会計の講師を引き受けてくださる先生を募集させていただきます。ハロー！会計が初めての方にも研修・打ち合わせ等を予定しています。ささやかながら、講師の報酬もご用意いたしております。ご協力いただける先生は、下記の事項を埼玉会事務局にFAX（048-644-9054）またはメール（saitama@sec.jicpa.or.jp）にてお送りください。

どうぞよろしく願いいたします。



埼玉会ハロー！会計講師申込用紙

会員番号： _____

氏 名： _____

電話番号： _____

メールアドレス： _____

埼玉会親睦ゴルフ大会

ここ最近親睦ゴルフの開催もめっきり少なくなっておりましたが、今年になってようやく、昨年10月25日の日本カントリークラブで実施して以来、親睦ゴルフを開催することができました。

開催日は6月24日（土曜）でゴルフ場は名門の狭山ゴルフ・クラブでした。

ここで少し、当ゴルフ場の歴史と最近のトピックをお知らせしたいと思います。

かつてここを舞台に幾多の名勝負が繰り広げられました。1963年開催の日本学生ゴルフ選手権では、甲南大3年の中部銀次郎選手が優勝、それから半世紀を経た2012年の同選手権では東北福祉大3年の松山英樹選手が栄冠に輝いています。また、2008年の日本シニアオープンゴルフ選手権では、かの中島常幸選手がチャンピオンの栄光を手にしました。

そして、つい最近の一昨年2016年度（第81回）日本オープンゴルフ選手権では、皆さんの記憶にあるかもしれませんが、今世界で活躍している松山英樹プロが、これまた日本で昨年賞金王になった池田勇太プロに3打差をつけて5アンダーでプロとして初出場初優勝を果たしたのです。

このような名門コースなのでプレー代はかなり高かったのですが、日本オープンの名残も感じさせ、松山プロもあそこに刻んだとか、キャディさんとも話ができて、個人的には一生の記念になりました。

なお、今回の親睦ゴルフ大会への参加者は、小山会長をはじめ以下の方々に参加をいただきました。参加者敬称略、小山、宮原、内田、佐竹、高島、平山、谷川、小宮山、土屋、深谷 以上10名。紙面をおかりしまして、以上の皆様におかれましては参加いただきまして誠にありがとうございました。成績は不肖ながら、幸運にも恵まれ私（深谷）が勝ち取ることができました。

何はともあれ、当日は晴天に恵まれ日本オープンの名残りも満喫でき、楽しい一時を過ごすことができました。

ところで、ゴルフ親睦会の今の悩みとしましては、若手の参加が著しく低いことです。このままでは確実に毎年1歳ずつ平均年齢があがって、いずれ消滅ということが危惧されるところです。ゴルフはいくつになっても末永くできるスポーツの一つです。社交と健康維持のためにも余裕があれば是非お勧めです。また、運動経験の少ない方でも気楽に始められ、十分楽しめるスポーツです。かつてゴルフをやったことのあるという方は、是非またゴルフを始められてはいかがでしょう。余裕がないと目に入りませんが、雄大で緑の素晴らしい景色の中で、ドライバーを振り、たまたまにせよ芯に当たって飛んだ時の快感は何とも言えません。若手の参加を是非お待ち申し上げております。また女性で唯一の参加をいただいている長岡様のよきゴルフ仲間として女性の参加もお待ちしております。

最後になりましたが、次は11月下旬を予定していますので、お勧めのゴルフ場とか何かいいアイデアをお持ちの方は是非お寄せください。

（深谷 豊）

埼玉友好士業協議会総会

埼玉友好士業協議会は、県内で活躍している11士業（公認会計士、弁護士、不動産鑑定士、中企業診断士等々）が結集し、県民に対して無償で相談に応じているもので、地域貢献としての活動です。この活動は、「暮らしと事業のよろず相談会」との名称で、毎年11月初旬に浦和コルソ7階ホールを会場として開催しています。平成28年度は、11月5日（土）に税理士会が当番幹事となって、午前10時30分から16時の時間帯で開催されました。

このような活動における1年間の事業報告や収支報告を行うのが定例会で、平成29年度の定例会は、JACK大宮18階の東天紅において、平成29年7月4日（火）午後6時30分より開催されました。司会進行は平成29年度の当番幹事の行政書士会が担当し、埼玉県行政書士会会長の荒岡克巳様の挨拶の後、昨年度当番幹事の税理士会より事業報告及び収支報告が行われました。乾杯の後に会食へと進み、各テーブルにおいて名刺交換や懇談が和やかに行われました。会食の途中で、士業別にひな壇に上がり、各士業の現状や取り組みについての報告がありました。短い持ち時間での報告だったのですが、我が日本公認会計士協会埼玉会は、持ち時間を大幅にオーバーする熱のこもった報告となりました。

我々埼玉会としても、この友好士業協議会をきっかけとして若手弁護士との交流会が始まったこともあり、今後もこの協議会での活動を大事にしていきたいと考えております。（工藤 道弘）

箱根親睦旅行

平成29年7月7日（金）～7月8日（土）

日本公認会計士協会埼玉会では、平成29年7月7日（金）から一泊二日で箱根へ親睦旅行に行っていました。梅雨明け宣言はまだだというのに、まるで夏本番のような日差しの中での二日間で、参加者は女性会員2名を含めて19名。青年部会員から相談役までの幅広い年齢層の埼玉会会員にご参加いただきました。

初日の朝は午前8時に大宮ソニックシティ前集合。幹事の私は早起きして24時間営業のスーパーで缶ビール等を調達して、早めに集合場所に行きましたが、幹事でないとしたら「ぎりぎり組」です。

観光バスに乗り込み大宮を出発するとすぐに宴会がスタート。首都高はかなりの渋滞との情報で、圏央道から回って東名高速道路に入りました。箱根湯本で登山鉄道に乗り換え、箱根彫刻の森美術館へ。平日にもかかわらず登山鉄道は満員電車のような様子でした。ゆったりと車窓を眺めることを期待しての観光バスからの降車でしたので、混雑状況を見誤ったと少々後悔しました。

美術館到着後は館内レストラン「ベラ フォレスタ」にて、ビュッフェの昼食。お酒好きな会員の多い埼玉会には、昼食でもアルコールは欠かせません。昼食後は美術館内を自由散策。景勝地・箱根の山々を背景にしている野外美術館で、その敷地の広さと素晴らしい彫刻の数々に圧倒されました。美術館を後にして向かったのは強羅駅。箱根登山ケーブルカーにて早雲山駅へ。高低差214mもの山道を力強く走る2両編成のスイス製ケーブルカーは、関東では最も古いケーブルカー路線とのことです。早雲山駅からはさらに箱根ロープウェイにて大涌谷駅へ。大涌谷駅では標高1,044mにもなり、まさに空から楽しむ絶景でした。乗車前には濡れマスクを渡され、有毒ガスが発生していたらご使用くださいとのことで、先行き不安になりましたが、杞憂に終わりました。大涌谷は約3,000年前の箱根火山最後の爆発によってできた神山火口の爆裂跡で、現在も火山活動をしているのでその迫力を間近で感じることができました。

大涌谷の後は、宿泊する仙石原温泉 仙郷楼へ。1日の疲れを癒すべく温泉に浸かった後は宴会とカラオケの二次会で大いに盛り上がりました。

二日目はホテルで朝食をとり箱根 海賊船にて、芦ノ湖観光へ。箱根芦ノ湖の旅の玄関口である箱根関所に向かいました。箱根関所は140年の時を経て復元されたとのことで、その佇まいは、まるで江戸時代に迷いこんだようでした。箱根湖畔荘にて自分たちで揚げるワカサギフライの昼食の後、関東総鎮守箱根権現として古くから親しまれ、開運厄除・心願成就・勝運守護・交通安全・縁結びにご利益があるという箱根神社へ。

箱根親睦旅行の締めくくりは、御殿場プレミアムアウトレットでの買い物。その後は観光バスにて一路大宮へ。事故なく無事に大宮駅に到着し、解散となりました。（小川千恵子）

行事
写真集

2017.7.7-7.8
箱根親睦旅行

行きのバス車内



登山鉄道



大涌谷



彫刻の森美術館



箱根 海賊船



宴会



箱根神社



相談役 コラム

埼玉会の 将来ビジョン



相談役 蛭川 俊也

日本公認会計士協会埼玉会の第2回定期総会が平成29年6月22日、大宮ソニックシティホール棟4階「国際会議室」で開催され、会員多数出席のもと上程された3議案は原案通り承認され無事終了しました。

創立から2年4ヵ月余りになりますが、徐々に組織・運営面において独立した動きが出てきました。

従来は東京会の地区会としての埼玉県会であり、協会本部との関係も東京会を通しての県会であったため間接的であり、程遠い存在でした。

近年、社会の経済状況の急速な変革に応じて地域社会においても、公認会計士の活躍の場が広がっており、公認会計士の社会的な役割や責任が高まってきております。埼玉県会の多数の会員が協会本部の方針や施策に関心が高まり、会員数の増加と共に直接情報を得られ自主独立の活動ができる地域会化を望む声が多く、埼玉会設立総会を経て全国で15番目の地域会となった訳ですが、これからが正念場だと思われま。

- ① 地域会会長及び埼玉会選出の理事は本部理事会に出席し協会本部の施策に参画し議題は多岐にわたっていますが、地域会に必要な諸施策を企画・実行していく必要があります。特に会員の関心がある公会計や税務業務協議会等を通して本部との連携を密にして運営していく必要があります。
- ② 地域会になると行政機関だけでなく経済関係団体や専門士業等との交流関係も重要であり、従来の東京会支部感覚でなく、地域の独立した団体としての行動や経済的負担も強いられます。地域会には知名度のある個人事務所も多く税務会計業務等で時間的な制約を受けることもありますが、多くの会員諸兄に役割を分担して協力してもらうことが必要です。
- ③ 地区会時代の昭和年代は県会事務所もなく集まる会員も証取監査を担当している会員だけでしたが、昭和48年に導入された学校法人監査、特に知事所轄幼稚園法人の監査導入により爆発的な数の対象幼稚園が増え、その情報収集のために県会活動が活発になった経過があります。又、銀行監査の導入には埼玉監査団を組織し地方銀行、信用金庫を大手監査法人と連携して、監査業務を遂行してきました。今回監査団を新規組成したので、業務拡充のための活発な活動を期待するところです。
- ④ さらに、平成29年から導入された一定規模以上の社会福祉法人及び医療法人等の監査にしても経営管理体制の強化や事業運営の透明性の向上から段階的に導入され、急激に増加していくと思われまので、監査の有効性等をあげて実施していく必要があります。これらにより今まで上場企業等の大規模企業に集中していた監査の概念が非営利分野の事業にまで対象が広がってきたので、地方における公認会計士の知名度も上がり広く市民権を得るようになってきています。

公認会計士の活動領域が拡大していく現状を踏まえ、会計・監査の専門家として地域経済社会の発展に一層貢献していく責任があると思われま。

履修結果を申告しましょう

—CPE義務達成に向けて—

✓申告もれはありませんか？

平成29年4月1日から履修したもので、申告がお済みでないものはありませんか？

✓必要な単位数に到達していますか？

次のいずれをも満たす単位数以上を履修し申告する必要があります。

- 1.当該事業年度を含む直前3事業年度合計 120単位
- 2.当該事業年度最低 20単位
- 3.当該事業年度の必須単位数

✓必須単位数は履修・申告しましたか？

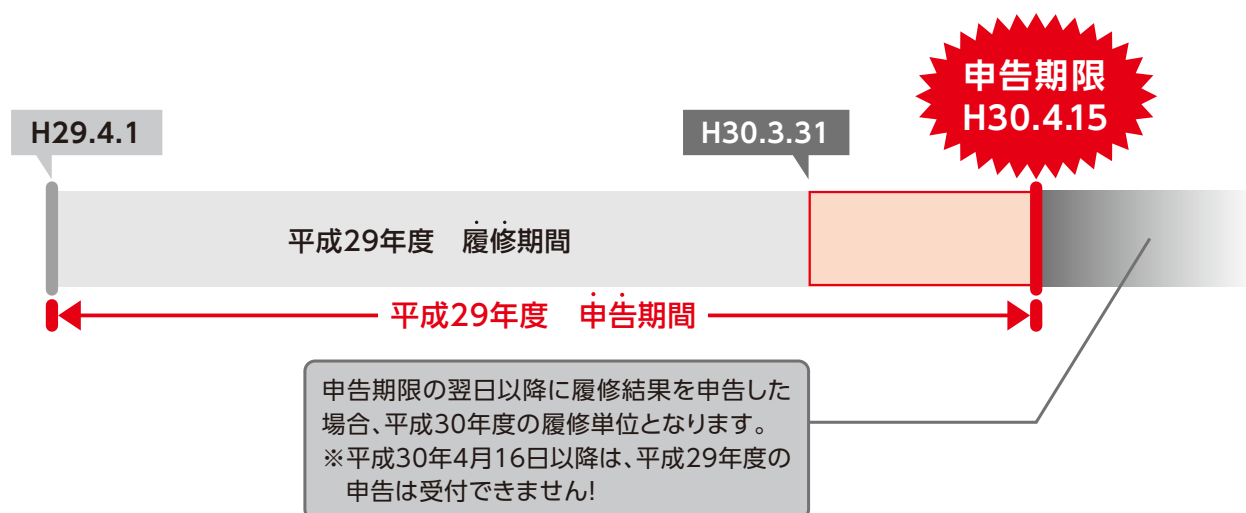
必要な単位数として、次の必須単位数を履修し申告しなければなりません。

- ・全会員(免除の承認を受けた会員を除く)…………… 「職業倫理」 2単位
「税 務」 2単位

加えて

- ・法定監査業務に従事する会員…………… 「監査の品質及び不正リスク対応」 6単位
(うち2単位以上は不正事例に該当する研修とする。)

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの履修結果のうち、申告がお済みでないものについては、平成30年4月15日までに申告してください。



! ご注意ください

※eラーニング、IFRSeラーニング教材での受講については、平成30年3月31日までに受講が完了したものが履修結果として反映されます。平成30年4月1日以降受講したものは平成30年度の履修結果に反映されますのでご注意ください。



興松 敬史



エンジョイゴルファーを目指して

このたび、CPAニュースにコラムを書かせていただくことになりました興松と申します。私のことを知らない方も多いと思うので、簡単に自己紹介しますと、会計の世界に入る前は、研究者になろうとしていました。「異文化」とは何かといったことをテーマにしていたのですが、なかなかご飯を食べられるようなものではなく、30歳を過ぎて見切りをつけ、保険会社を経て会計士の世界に飛び込みました。2年半ほど勉強し、3年半ほど監査法人にお世話になり、ちょうど1年会計事務所で机借りをして、自分で事務所を始めてもうすぐ丸4年になります。半分道楽のようなこととは違い、会計は直接、会社や事業主の方の役に立つので、いい仕事に就いたなーと思っています。

今回は、3年ほど前に始めたゴルフのことについて書きたいと思います。独立して1年ほど経った頃、ゴルフは年をとっても続けることのできるスポーツだし、いろいろな方とお付き合いにも役立つのではないかと考え、近所の教室に通い始めました。半年ほど週1回1時間、7番アイアンでひたすら壁に向かってボールを打ち、たまに野外の練習場に行っていました。

初めてコースに行ったのは、教室に通い始めてから、半年ぐらいたった頃です。ゴルフを始めたというと、コンペに誘われ、とりあえず行ってみようと思い無謀にも参加してしまいました。最初のティショットから隣のコースに飛んでいき、結果は散々なものでした。今スコアカードを見直してみると、10以上打っているホールもたくさんあり、よく数えたなーという数字が残っています。まだまだコースに行くべきではなかったと感じ、その後1年コツコツ練習場に通いました。

2回目のコースは、脱サラして飲食店を始めたお客さんが付き合ってくれました。平日に高速を使って群馬県まで行きました。しかし、1年間それなりに練習してきたはずなのに、1回目とほとんど変わらないスコアでした。それなりに楽しめるぐらいを目標にしているのですが、それすら遠くて、だんだんやる気がなくなっていきました。

それでも、その半年後ぐらいに、同じお客さんが懲りずに誘ってくれて、コースに行く2か月ぐらい前から、練習場に通い始めました。結果は、1回目、2回目よりはかなり良くなり、10以上打つホールも2つぐらいになっていました。まだまだ一緒に行く人に迷惑をかけるスコアですが、少しは進歩しているようでした。

3年目になった今年は、これまでに3回コースに行きました。スコアはあまりよくなりませんが、父親と二人でコースを回りました。自分ぐらいの年齢になると、父親と話をすることはそれほど多くないので、ゴルフはそうしたきっかけにもなるようです。今はまだコースに行くことが決まるとそれに向けて練習をするという状況ですが、練習していたら少しずつ楽しくなっていくことを信じてぼちぼち続けていければと思っています。



井上 正之



将棋棋士と公認会計士の未来

本年6月26日、14歳2ヶ月でプロの将棋棋士となった藤井聡太四段が、将棋界の最高棋戦の竜王戦（優勝賞金4,320万円）本戦第1回戦で勝利を収め、前人未到の29連勝を達成し、その後もその活躍ぶりからマスコミに取り上げられる日々が続いています。将棋界がこれだけの注目を集めるのは、私の記憶の限りでは、1996年2月14日に羽生善治三冠が七大タイトル独占という偉業を達成した時以来であると思います。将棋は頭を良くする！というイメージから、今まで将棋に興味がなかったという主婦の方が子供の教育のために将棋を始めさせたという声を多く伺います。また、数え切れない手数を読み、その中から取捨選択をして最善と考える手を打つため、決断力が身につくともいわれています。捉え方にもよりますが、将棋は単なるゲームにとどまらず、日本の伝統文化の象徴であり、礼節を重んじる心を育むものであることは間違いありません。

最近、この日本文化の象徴である将棋の研究にAI（人工知能）が用いられることが普通になってきました。先日、400年以上続く名人というタイトルに就いている佐藤天彦名人が、AIを搭載した将棋ソフトPONANZAに2連敗するという出来事がありました。AIを搭載した将棋ソフトは以前からありましたが、その進化の速度は近年、目を見張るものがあり、遂に将棋ソフトが棋士より強い時代が来たという声が将棋ファンからあがりました。この時、「人工知能と経済の未来」の著書である駒澤大学経済学部井上智洋准教授は、「2030年までには人間同様に様々な知的作業をこなすことができるAIが出現し、2045年までに一般に普及、遅くとも2060年には現在にあるほとんどの仕事はAIに取って代わられるでしょう。」とおっしゃっています。私が語るのは恐縮ではあるのですが、公認会計士による会計監査の世界においても、大手監査法人を中心にAIの導入が本格的に検討され、監査の質の向上が期待される一方で、仕事をAIに奪われると危機感を抱く公認会計士は少なくないと思います。この大胆かつ的を射た予想は、真実にも幻にもなり得ると考えます。

AIと人間が、今後も上手に共存共栄を図っていくためにどうしたら良いのか、この古くて新しい課題を解決するためのヒントとして拝見したのが、パナソニック株式会社の創業者である松下幸之助氏の「恩を知り恩に報いる」という一文です。この知恩報恩という人間の心は機械に真似することはできません。目の前にある仕事に感謝の念を持ち、また相手の立場も考えられる柔軟性を持って最善の方法を共に考え決断をするという、機械にはできない業務を人間が行うことによって、共存共栄の道を拓き、誰もが希望を持てる未来を創ることができると信じています。将棋を通じ、様々な視点から考えられるようになったことに感謝し、将棋の普及と公認会計士の社会的役割に係る啓蒙活動に一層つとめていきたいと思っています。

◆ 会員数 (平成29年8月31日現在)

種 別	会 員				準 会 員						合 計
	公 認 会 計 士	外国公認 会 計 士	監査法人	計	一 号 準 会 員	二 号 準 会 員	三 号 準 会 員	四 号 準 会 員	五 号 準 会 員	計	
埼 玉	696	0	0	696	3	40	0	95	—	138	834
全 国	29,969	2	224	30,195	76	668	1	5,250	157	6,152	36,347

- (注) 1. 一号準会員は、公認会計士及び外国公認会計士となる資格を有する者
 2. 二号準会員は、会計士補
 3. 三号準会員は、会計士補となる資格を有する者
 4. 四号準会員は、公認会計士試験に合格した者（一号準会員に該当する者を除く。）
 5. 五号準会員は、特定社員（地域会には所属しない。）

◆ 役員名簿 【会 長】小山 彰

監事：島田紘一郎／深谷 豊

担 当	総 務	経 理	厚 生	研 修	業 務	調査研究	広 報	合 計
副 会 長	西川 正純	飯野 浩一	小川千恵子	平山 孔嗣	工藤 道弘	土屋文実男	佐久間仁志	7名
常任幹事	長内 温子	金井 千尋	村田 克也	大野 夏美	中澤 仁之	森山 謙一	芳原 勝伸	7名
幹 事	遠藤 忠宏 長田 慶洋 鎌田 竜彦	青山 裕之	長岡 千晶 西村 克広	金子由里子 高島 誉章 森田 忠宏	小笠原薫子 川島弥生子 佐野 勝正 松本正一郎	中村友理香 松浦 竜人 和田 正夫	小宮山 榮 筑紫 徹 原口 純	19名

◆ 将棋同好会 入会者大募集

この度、日本公認会計士協会埼玉会では、将棋同好会を立ち上げることになりました。

そこで、将棋同好会の会員を募集します。

主な活動は、大宮ソニックシティの埼玉会研修室で行い、同好会の後は懇親会を行う予定です。開催頻度は年に数回です。月会費等はおかかりません。懇親会の実費のみ各自で負担する形式を予定しています。

将棋が好きの方だけでなく、将棋にご興味がある皆様も是非、ご参加ください。

入会を希望される方は、将棋同好会入会希望の旨・氏名・登録番号・電話番号・メールアドレスを記載して、saitama@sec.jicpa.or.jp宛にメールをお送りください。

皆様のご入会をお待ちしています。

埼玉会ホームページ <http://www.jicpa-saitama.jp>

日本公認会計士協会埼玉会

〒330-8669

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル8階

TEL : 048-644-9050 FAX : 048-644-9054

E-mail : saitama@sec.jicpa.or.jp

URL : <http://www.jicpa-saitama.jp/>

SAITAMA CPA NEWS Vol.4 2017.9

発行人：埼玉会会長 小山 彰

編集人：副会長（広報委員会）佐久間 仁志

構成：常任幹事（広報委員会）芳原 勝伸

印刷所：株式会社正文社

写真提供：埼玉会写真同好会 他

表紙：曼珠沙華の群生（日高市）